

令和7年 9月14日

関連学会関係者の皆様へ

HPV ワクチンの定期接種最終学年（高校1年相当）に対する
リーフレットを活用した周知及び接種の推進について

予防接種推進専門協議会

高い子宮頸がん予防効果が期待されるヒトパピローマウイルス（以下 HPV）ワクチンは、12歳（小学6年相当）から16歳（高校1年相当）の女子を対象に定期接種が行われており、令和4（2022）年4月に積極的勧奨が再開されて3年半が経過しました。

皆様のご尽力によりかつて積極的勧奨が差し控えられていた時期に接種機会を逃した方々へのキャッチアップ接種対象者の累積初回接種率は、2024年度末までに40～80%台まで向上しました¹⁾。一方で、定期接種対象者である12～16歳の接種率は、16歳時点でも50%台、15歳では40%台（図1参照）と、先進国の接種率に未だ後れを取っております²⁾。来年度以降は、キャッチアップ接種の経過措置が終了することから高校1年相当の女性については、今年度が公費による接種が最後のチャンスとなることを踏まえた確実な周知を行っていく必要があります。

2025年7月31日に厚生労働省のホームページにおいて、添付の「高校1年相当の女の子と保護者の方へ定期接種最終年度のご案内」が公表され、公費によるHPVワクチンの接種を希望する方に対する2026年3月末までの計画的な接種が呼びかけられています（図2参照）³⁾。

15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があります。標準的な接種スケジュールでは完了までに約6か月かかるため、年度内に公費による3回接種を完了するためには、遅くとも本年9月末までに1回目を接種することが必要です。ただし、標準的なスケジュールでの接種ができない場合は、昨年度と同様に最短4カ月で接種完了することが可能であると、厚生労働省から示されています。その場合は、遅くとも本年11月までに1回目を接種する必要があります。

予防接種推進専門協議会では、本年度の残りの期間や年末年始の医療機関の休診などを考慮し、対象者が無理なく余裕を持って接種できる、計画的なスケジュールでの接種実施を推奨いたします。関係者の皆様におかれましては、厚生労働省のリーフレットも活用いただきながら、引き続きHPVワクチンの周知及び接種を進めていただきますようお願い申し上げます。

【参考資料】

1. HPVワクチンの2024年度末までの累積接種率（2025年7月25日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 資料3-2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001522679.pdf>

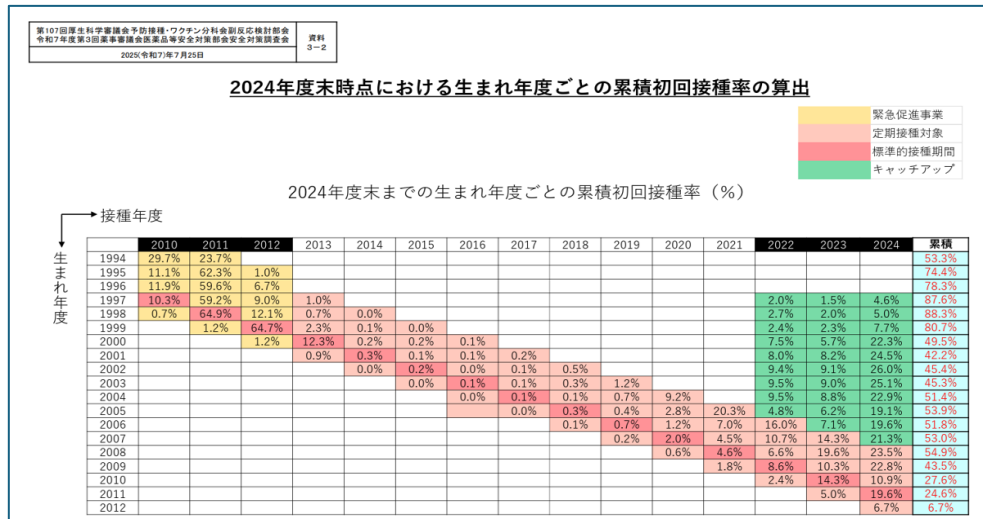
2. WHO Human Papillomavirus (HPV) vaccination coverage

[https://immunizationdata.who.int/global/wiise-detail-page/human-papillomavirus-\(hpv\)-vaccination-coverage](https://immunizationdata.who.int/global/wiise-detail-page/human-papillomavirus-(hpv)-vaccination-coverage)

3. 厚生労働省高校1年生用リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001528374.pdf>

【図1：参考資料1より抜粋】



【図2：参考資料3より転用】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001528374.pdf>

HPVワクチンの公費接種
高校1年相当が最終年度
小学校6年～高校1年相当の女の子が対象

（今年4月1日時点で15歳）の女の子
と保護者の方へ

高校1年相当

公費による
HPVワクチンの接種を希望する方は
2026年3月末までに
計画的に接種すること
をご検討ください。

小学校6年～高校1年相当の女の子を対象に
子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの
公費による接種を提供しています。
高校1年相当（今年4月1日時点で15歳）の女の子は、
公費による接種期間の最終年度にあたります。

○ HPVワクチン接種は合計3回（※1）で、完了するまでに約6か月かかります。
○ 公費による接種を希望する場合は、遅くとも今年の9月（※2）までに1回目のワクチンを接種する必要があります。
○ 公費による接種が終了となる来年の3月末は、予約が取りづらくなる可能性もありますので、余裕をもったスケジュールでの接種をご検討ください。
（※1）15歳未満で9回HPVワクチンを接種した方は、合計2回で完了する場合があります。詳しくは市町村にお尋ねください。
（※2）最長4か月で接種を完了することもできます。その場合は、遅くとも今年の11月までに1回目のワクチンを接種する必要があります。

HPVワクチン接種について
もっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ
「厚生省 HPV 検索」

HPVワクチンに関する
よくあるQ&Aはこちら

対象の方には、お住まいの市町村から接種券が届いています。
お手元がない場合は、再発行も可能ですので、市町村にお問い合わせください。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2025年7月